

古文書で見る「弘前城あれこれ」

(四分冊の内第2冊) / 目次

▼食 事

若殿様の正月料理…………… (毛内昭夫) 4

▼生 活

寛文元年の諸法度…………… (笹森洋子) 7

城内にあった侍屋敷と町…………… (田澤正) 11

殿様と琵琶…………… (中村信二郎) 13

殿様の忍び口、本丸の極秘の間 (田澤正) 16

本丸から金瓶盗まれる…………… (田澤正) 18

弘前城のお能初めと曲目…………… (佐藤博) 20

襖紙を千六百枚つけた久祥院館

(田澤正) 24

本丸の御金蔵破り…………… (鳴海紀) 26

▼行 事

元禄十三年のお城の正月行事 (笹森洋子) 29

津軽信政の参勤江戸上り行列次第

(毛内昭夫) 33

▼史 実

石垣組みの実際、本丸戊亥の石垣修復

追 (大) 手門は沼に、東門は川に建てた (今泉洋) 36

お城まる見えの茂森山を削り崩す (田澤正) 40

北門が追 (大) 手門であった… (今泉洋) 46

『時慶卿記』で見る為信、信建、信牧 (田澤正) 49

洪水凶から見る城の防御地形… (田澤正) 51

津軽最大の一揆・民次郎一件 (毛内昭夫) 53

津軽勢シャクシャインの乱へ出兵 (中村信二郎) 56

津軽に流された公家さま「花山院忠長卿の真筆」…………… (田澤正)

津軽の殿様が刊行した豪華本『獨樂徒然集』…………… (笹森洋子) 59

南塘グラウンドでボートと水練が行われ

ていた…………… (鳴海紀) 61

63

西洞院時慶卿宛 為信の長男・信建の

書状と近衛公の連歌…………… (田澤正)

西堀の景観はどうしてできたか (田澤正)

日本一のお城のさくら…………… (今泉洋)

薄幸のお姫様・たまの手紙 (中村信三郎)

お城の崩壊・明和の大地震…………… (鳴海紀)

弘前藩か津軽藩か、使われていた公印

(佐藤博)

風水に基づいた城づくり…………… (田澤正)

戊辰戦争と弘前藩…………… (佐藤博)

雪が降っていなかった吉良邸討ち入り日

(中村信三郎)

▼動物

お姫様をおびえさせたお城のキツネ

(鳴海紀)

昔から棲んでいたお城のカラス (鳴海紀)

▼信仰・宗教

北奥最大のお祭り「弘前八幡宮の祭礼」

と賀田門の大きさ…………… (田澤正)

津軽総領主津軽信建銘の鰐口… (田澤正)

108 100

97 94

90

88

86

82

79

77

74

71

66

本書は、弘前城築城四百年祭記念事業として弘前市立図書館後援会が主催した「古文書で見る「弘前城あれこれ」(共催・弘前市立弘前図書館、後援・弘前城築城四百年祭実行委員会)へ出展された「原文」読み下し文」「解説文」からなるパネルを収載したものである。

「古文書で見る「弘前城あれこれ」展は平成二十三年十一月一日から十三日までの期間、弘前図書館で開催されたが、本展の企画を実現するに当たっては、弘前古文書教室(会長・鳴海紀氏)の顧問でもある田澤正後援会会長が同教室の協力を得、自身も含め、七名の執筆者による三十五点のパネルとして結実したものである。

なお、本書へ掲載された図版等で、提供元の記載がないのは、弘前古文書教室及び弘前図書館の所蔵である。

●元禄十三年のお城の正月行事

笹森 洋子

弘前五代藩主といわれている殿様・信壽が、元禄十三年（一七〇〇）、若殿様として初めて弘前に下ったときの正月行事である。

当時、若殿様は三の丸御屋敷に住まいしており、特別な日以外は本丸に御出でになれなかった。

この年は、父・信政が参勤で江戸に滞在していたため、代わりに本丸で正月の規式を行っていた。

◆元日。まず初めに、三の丸御屋敷に鏡餅・御蓬菜を飾る。次いで御祝いの御膳三汁九菜が出される。

この後、若殿様は登城なされ、「御書院」に着座、重役御家老方から新年の御礼と、進物を受けなされる。

◆二日。御規式は元日のおり。ただし、出座の面々は元日より身分的に差がある。

◆三日。御規式を元日のおりだが、例年のように謡い初めが行われ、この日は老松、東北、高砂、弓

矢立合の四番が行われた。

◆四日。御門の松飾りと、三の丸の御飾り繩を取り納め、御掃除はじめが行われる。

◆五日。若殿様は津軽家の菩提寺・長勝寺と、父・信政の生母・久祥院の菩提寺・隣松寺に御参詣なされる。

◆六日。御規式は元日のおり。出座の面々の身分は組頭、奉行となり、寺社方が御礼に登城する。

◆七日。七種の御祝儀を行う。

七種の御粥として餅、小豆、せり、なづ菜、もやし、蒾のとう、葱、青菜、平かつおとある。

◆九日。御規式は元日のおり。寺社方が登城して御礼を申しあげる。

▼年中行事之抜書〔弘前菓子舗・大阪屋提供〕



〔大蓬菜之図〕



〔表紙〕



〔七種御はやし御飾付之図〕

- ちなみに、この殿様は父・信政と同じく無類の相撲好きであった。
- ◆ 十一日。甲冑を飾り、その前に餅を供える具足餅祝いを行う。
 - ◆ 十二日。東長町にあった矢場で弓の打ち初めを行い、囃子は「邯鄲」「西行きくら」ほかが行われた。
 - ◆ 十三日。例年のとおり、弘前八幡宮で鉄砲の打ち初めを行う。
- ◆ 以上で一応行事を終わる。

お城の正月行事

原文 弘前藩庁日記より

元禄十三年(一七〇〇)

正月一日

一 今朝之御丸御屋敷に於て御祝儀、左に記す。

一 御鏡

一 御蓬萊

……中略……

御本膳

薄盤御膳御紋御碗

一 膳

たづくり
さゝかし大こん
くりしょうが
金かん

以下略

一 若殿様辰の刻御登城。この節御玄関下場置左右へ御家老罷り出で、御用人東の方栗石へ罷り出で、その下へ大目付罷り出で候。

御先立朝負、御広間より詰座敷御縁通、鶯の間、芙蓉の間、菊の間御縁通、上の御廊下、山水の間、浪の間、山吹の間へ御着座。

一 今朝出仕の面々卯の中刻登城、辰の刻御礼初め。

【原文の読み下し文】

元禄十三年(一七〇〇)

正月一日

一 今朝三の御丸御屋敷において御祝儀、左に記す。

一 御鏡

一 御蓬萊

……中略……

御本膳

ぼら

たづくり

膳 さゝかし大こん

くりしょうが

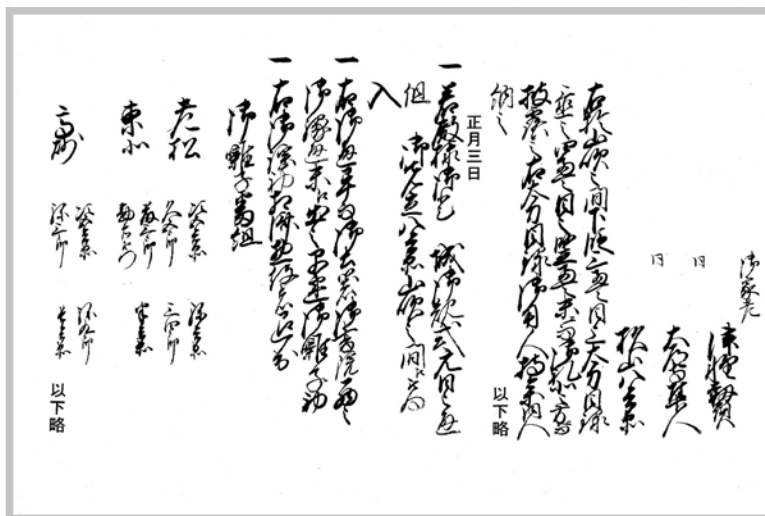
金かん

以下略

一 若殿様辰の刻御登城。この節御玄関下場置左右へ御家老罷り出で、御用人東の方栗石へ罷り出で、その下へ大目付罷り出で候。

御先立朝負、御広間より詰座敷御縁通、鶯の間、芙蓉の間、菊の間御縁通、上の御廊下、山水の間、浪の間、山吹の間へ御着座。

一 今朝出仕の面々卯の中刻登城、辰の刻御礼初め。



御家老 津軽頼負
 同 大道寺隼人
 同 杉山八兵衛

右山吹の間において下段三畳目上に太刀目録これを置き、四畳目の豎畳末にて御礼。北の方にて披露の右太刀目録御用人持参、同人これを納める。以下略

正月三日

一 若殿様御登城。御規式は元日の通り。
 但し 御先立八兵衛、山吹の間へ入りなさる。

一 右御通し畢(終)わつて御土器御書院西の御縁通末へこれを出し、早速御囃子初め。

一 右御謡初め相済み惣役者退出。

御囃子番組

| | | |
|----|------|-----|
| 老松 | 次五兵衛 | 弥兵衛 |
| 東北 | 藤三郎 | 三四郎 |
| 高砂 | 勘右衛門 | 半兵衛 |
| | 次五兵衛 | 弥九郎 |
| | 弥三郎 | 長兵衛 |

以下略

●津軽信政の参勤江戸上り行列次第

毛内 昭夫

◆参勤交代とは

豊臣秀吉が天下を統一したあと、全国の大名に屋敷を与え、そこに妻子を住ませたのが参勤制度の始まりである。

慶長五年（一六〇〇）に、関ヶ原の戦いで覇権をほぼ手中にした家康は、秀吉の例に倣って、江戸城下に大名たちの妻子を住ませるようにした。

初めは自発的な参勤だったが、三代將軍・家光のときの寛永十二年（一六三五）に、「武家諸法度の改定」によって義務づけが確立した。

実は大名の妻子を人質にした統治制度であり、各大名の財政を締めつける制度でもあったのである。

◆殿様・信政御発駕の次第

「御日記」天和三年（一六八三）三月七日にある「御発駕御規式」から要点を抜粋してみよう。

▼発駕当日の朝、殿様は御座の間で御兄弟方はじめ、城代家老以下、留守を護る重臣などの挨拶を受ける。次いで干しアワビに節分の豆を添え、三方に載せて殿様に差し上げる。

終わって本丸の各部屋を先立ちの者が案内し、玄関まで先導する。このとき、控えている皆々が玄関まで御供して見送る。



続いて、重役衆が玄関前で御駕籠の両脇に付き添い、武者屯御門、下乗橋まで御供し、留守居の者はここで御目見えののち御別れる。

▼玄関前の御白州から、武者屯の西の方へ並べて置いた御先道具を御供の者が順々に持ち、追手門に向かう。同じく武者屯西の方に並んでいた御供の士も、殿様のあとから行列の次第に従って順々と続く。

▼二の郭と三の郭で、見送りの主立ちおもだの士と会釈を交わしながら殿様は追手門に入る。

このとき、追手門の左の土居内側に沿い、東の方に並んでいる乗り物、御供の士などが行列の次第に従って門の外へ繰り出す。

追手門を出た行列は本町、土手町、松森町を町民の見送りを受けながら通る。

▼このあと騎馬の士は身の回りの物を積んだ乗り掛け馬に乗り換え、ほかの士も旅支度に整え、碓ヶ関の関所へ向かい、ここで一泊、翌朝秋田領へ、そして江戸へ向かう。

江戸までの日程は、一日八里から十五里の行程で、途中何ごともなければ二十日前後であった。

ちなみに、このときはまだ富田新町、千年山を通る参勤路は造成されていなかった。



本丸戌亥櫓の西側の石垣

● 石垣組みの実際、本丸戌亥の石垣修覆

今泉 洋

◆堀と石垣・土塁は城郭防備の要点であった。そのため江戸時代も改修補修は規制され、違反すれば改易に処されるといふ厳しいものであった。

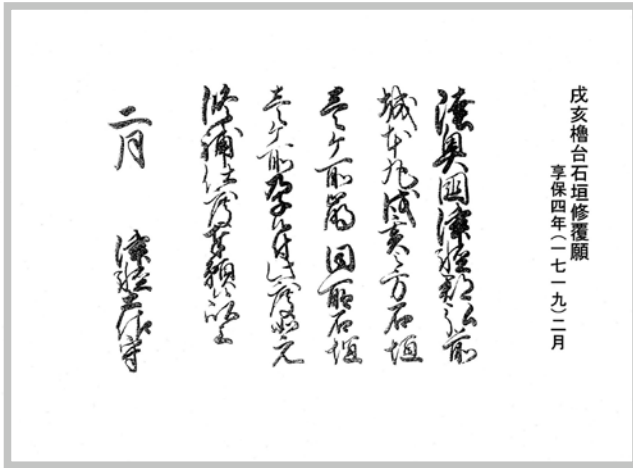
当然弘前城の戌亥の櫓台改修も、「元の如くに補修する」という条件で、幕府の許可を得て着手している。◆享保四年（一七一九）に修覆願いを提出し、一年ほどの中止期間もあったが、同七年に完成した。

如来瀬山から切り出した石は、岩木川を筏渡ししてお城に運んでいる。人力と馬のみに頼った時代だけに、切り出すと、城までの運搬に多くの日時を費したと記録されている。

◆石組みにはかなりの技術を要したらしく、仕手人として摂州大坂から前田与八郎と草竹平十郎を呼び寄せている。二人は完成にあたって、石に名前を刻みたいと藩に申し出て許可されている。そのうちに石垣の中から発見されるかもしれない。

◆弘前城の石垣は、はじめは乱積みだったために崩れも多く、たびたび補修をしている。

元禄八年（一六九五）の本丸未申櫓台修覆の時に梵字石なども



発見されていることから、築城時はいろいろの石をそこから集めていたと思われる。
 ◆石垣には「崩れる」という要素があるだけに、修覆、改修も行われてきたが、今後も見守っていく必要があると思われる。

弘前城の石垣は、前近代から幕末までのさまざまなきな形態のものがあり、石垣の見本市とも言えなくもない。

【原文の読み下し文】

◆弘前城石垣の修覆

戌亥櫓台石垣修覆願

享保四年(一七一九)二月

陸奥の国津軽郡弘前

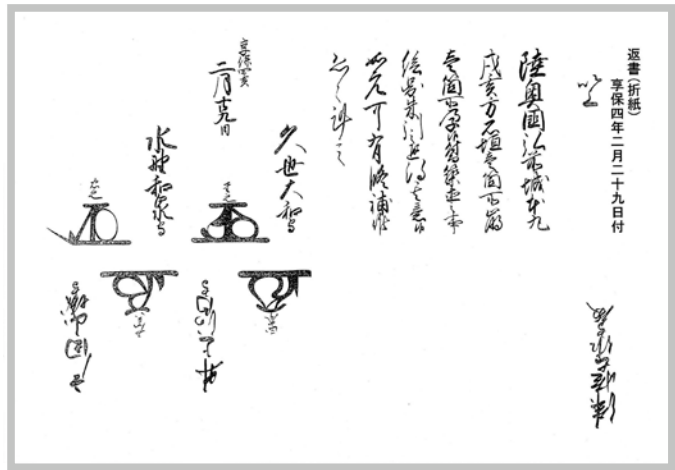
城の本丸、戌亥の方の石垣

壺ヶ所崩れ、同所の石垣

壺ヶ所孕み候につき、このたび元の如くに

修補仕りたく願ひ奉り候以上

二月 津軽土佐守



返書(折懸)
享保四年二月二十九日付

〆

陸奥國弘前城本丸

戊亥の石垣壱箇所崩れ

壱箇所孕み候について

築き直し之の事

繪図の朱引の通り その意を得候

元のごとく修補あるべく候

恐々謹言

久世大和守

二月廿九日

水野和泉守

津輕土佐守殿

津輕信壽

◆幕府からの築き直しの許可書

陸奥の国弘前城本丸

戊亥の石垣壱箇所崩れ

壱箇所孕み候について

築き直し之の事

繪図の朱引の通り その意を得候

元のごとく修補あるべく候

恐々謹言

享保四年亥どし

二月二十九日

津輕土佐守殿

久世大和守

重之花押

水野和泉守

忠之花押

正岑 花押

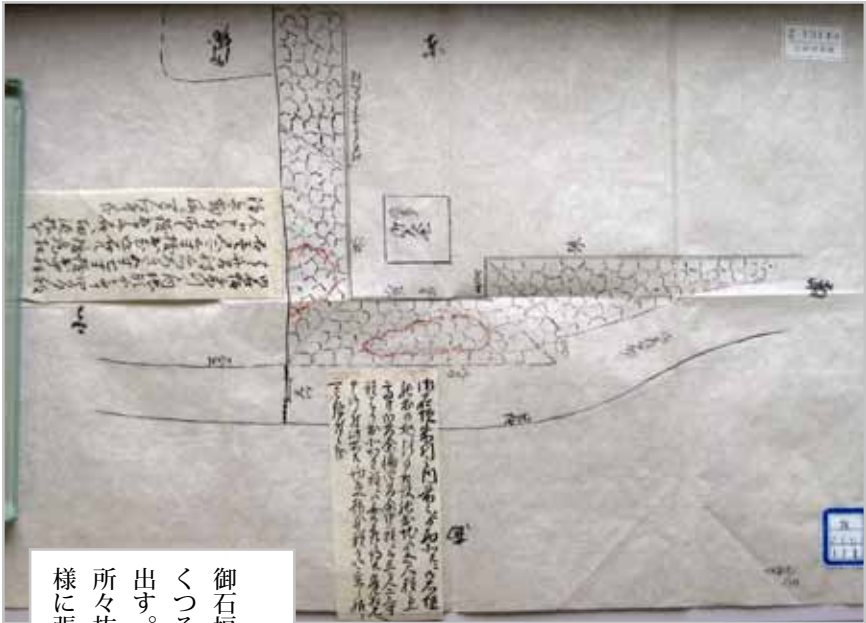
井上河内守

忠直 花押

戸田山城守

津輕土佐守殿

※一 幕府の老中
※二 書き判
※三 津輕信壽



【絵図朱書き読み下し文】

西

御石垣朱引きの内、前々より西北共に御石垣張り出し候処に、頃日とりわけ張り出し、地より五尺程の上、高さ式間余幅四間余、中程にて壹尺二三寸程張り出す。北側程には御座なく候え共、危なく相見え申し候に付、この所共に切り立て、拾本程くい置き候様に仰せつけられべく候哉。

北

御石垣朱引きの内、地形より高さ四間程、はば二間程くつろぎ、五寸七寸抜け出し、中程石一尺二三寸抜け出す。尤も込め石共に抜け、危なく相見え申し候に付、所々抜き出し申し候。石へ切り張り拾本程立て置き候様に張り付けられべく候哉。

● 追（大）手門は沼に、東門は川に建てた

田澤 正

◆ 追手門を沼地に建てた

昭和十六年に弘前市で調査した『国宝弘前城二の丸辰巳櫓、同丑寅櫓及び三の丸追手門維持修理報告書』に、次のようにある。

現地盤より約一尺六寸（約五十センチ）までは、砂混じりの粘土質土壌であつたが、その下には少量の粘土を含む黒色の腐敗土が深さ数尺の間全面に亘つて見られた。

その腐敗土は水草の圧縮されたもので、原形を想像し得るものも含まれていた。追手門付近はその門の創建以前は沼地であつたと見られること。

すなわち、水草類の腐敗土壌の出ている点から見て、流水あるいは川ではなく、もしその一部とすれば、入り江のごとき淀める場所を埋め立てたものと見られること。

◆ 沼地の裏づけ

この報告書は、築城後も水がたまっていたこと、そのために往来が

▼市役所から見た追手門



不自由で土砂を盛っていたこと、つまり低地・沼地であったことを裏づけている一例である。

◆東門は土淵河原に建てた

『重要文化財弘前城三の丸東門修理工事概報告書』に、東門の地盤について、「地耐力はやや弱い考えられ、これが礎石不同沈下の一因となったのであろう。伝えられるように、土淵河原を埋め立て三の丸を造成したことが裏づけされる」とある。

この『報告書』に、東門の地盤は「川砂利混じり」ともあり、現在弘前市内を貫流している土淵川の川幅は、当時から広かったかとも思われる。

「観音山（山観）縁起」に、茂森山（今の覚仙町あたり）から出ていた清流「高岡川」は、三の丸を通り、東門付近で土淵川に流れ落ちていたとある。つまり資料は、東門は川の上または川の傍に建てられたとしている。



▶『重要文化財弘前城修理工事報告書』



●お城まる見えの茂森山を削り崩す

田澤 正

◆茂森山の引き退け（削り崩し）

『永禄日記』元和元年（一六一五）に、「正月より重（茂）森の森引き退け、古川へ土をくぼる。時節柄人夫凍え困り病人多く、そのうえ人夫制度厳しく、毎日暴風雨にて迷惑し、農事遅くなり申し候。一日千人ずつ出し候」、「七月上旬に森引き退け仕舞い申し候」とある。

ちなみに茂森山は、この辺りでは「山観」に次いで高かった。

※古川 天満宮下から、本丸西下を流れていた元の岩木川。

◆なぜ崩したのか

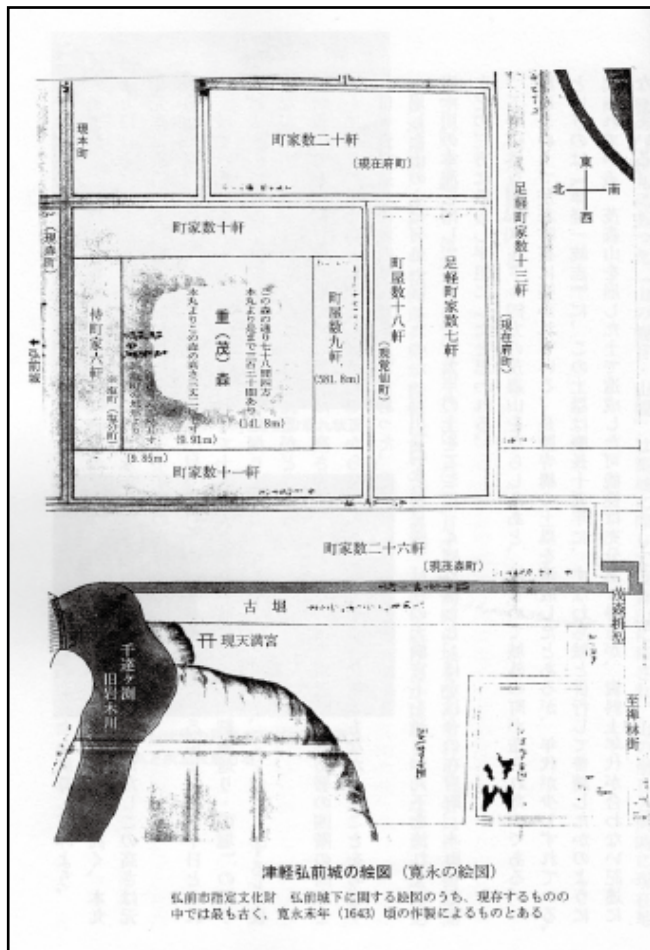
茂森山は、当時城内を見下ろせる高さであり、防御上不備であるとの理由で削り崩したのである。

◆山の高さと広さはどのぐらいあったか

寛永年末（一六四三）に画かれた「津軽弘前城之絵図」に、茂森山は「塩〔分〕町より約四メートル高い」とある。ただし、この高さは、元和元年に切り崩した三十年後の高さである。

塩分町の今の標高は四十七メートルで、これに四メートルを加えれば五十一メートルになり、市役所の四、五階、消防署の三、四階の高さになる。

▶津軽弘前城之絵図（寛永の図・解説図）



また、山の広さは百三十メートル四方とあり、当時はこの区域内に「町」はなかった。ちなみに城外に町ができたのは「茂森派」が初めて、このあと現在の各町が造成されたのである。

城の二の丸にあった「山の観音」（山観）は、築城時に茂森山に移され、山の崩しと同時に高さ六十七メートルの現在地に移った。

※原図の高さは間、尺、寸で記入しているが、ここでは一間を六尺とし、メートルに換算した。

◆造成期間と動員人数

元和元年（一六一五）正月から、山の削り崩しが始まり、期間は約六ヶ月・百八十日である。このうち悪天候による中止日を六十日とみれば、稼働日数は百二十日となる。

人夫数は十二万人で、これは「御裏通り（西堀）」の掘り上げ人夫のほぼ三倍である。

工事は人夫の強行駆り立てなどをして行われ、悪天候続きで病人も多く、飢饉の年でもあった。「大坂夏の陣」で豊臣氏が滅んだ年でもある。

◆切り崩した土はどうしたか

削り崩しは掘り上げよりはたやすいと思うが、期間と人夫数から推測すると十メートルは崩したように思える。

『永禄日記』には、さらに、「崩した土は古川へくぼり落とした」とあり、ほかは三方に散らし、平坦にしたと思われる。

一説に、この土で長勝寺構の土居を造成したともあるが、資料上では年代が少しずれている。

● 北門が追（大）手門であった

今泉 洋

◆城郭の正門である追（大）手門の位置は、築城時と異なる場所に変えられる例が少なくない。

弘前城の場合も、資料の焼失等のため断定できないが、今の四の丸の北門が追手門であったという有力な説がある。

◆その理由として、南部氏の侵攻に備えて、反対方角の北向きに設定されていること、京都や江戸へ通じる主要路、参勤道が鱒ヶ沢経由だったことなどが挙げられる。

鱒ヶ沢街道に代わって、寛文五年（一六六五）碓ヶ関経由の参勤道が開通し、それまで裏門だった三の丸の南門が追（大）手門になった。以後、幕末まで追（大）手門として通用してきた。

呼称は現在「追手門」としているが、「御日記」の記述はほとんど「大手門」である。

また、移したのは旧大光寺城からとしているが、旧堀越城の大手門とする説も有力である。なぜなら、築城時までは堀越城が津軽氏の居城である一方、大光寺城は支城であり、為信の娘婿が城主であったからである。まして、この旧城主は「弘前城」をつくったとされる信牧（枚）と敵対していた人物である。

堀越城から移したとする類例として、三の郭北門（賀田門）は、旧大浦城の大手から移していることが挙げられよう。

はじめの大手門はどこか？

原文 弘前藩庁日記より

寛文五年（一六六五）六月

一廿一日 天気能

殿様御座四月廿一日に御暇御拝領なされ、同廿二日は左内様
 に御拝領の由。六月四日江戸御発足遊ばされ、碓関口
 初めて殿様並びに左内様御下向、今日
 ○但し次太夫九郎左衛門御供
 巳の刻御着城。則、久昌院様へ御出で御雑煮上がる。そ
 れより表御座の間へ御出で御膳召し上がる。江戸への御
 案紙の儀は御公儀むき、江戸においてこの度は仰せつ
 けられる。爰元にては御一門様方へばかり右筆仰せつ
 けられ、則、右筆手前に留め書きこれあり候。この度
 の御下り遅くなり候は、上様へ小鹿毛の御馬一疋五月
 十六日に御馬別当彦兵衛殿御馬屋へ御上げ、御使者溝
 江半右衛門遣わされる由也。又酒井雅楽頭様を五月廿
 三日に御振る舞いなされ、御帰り以後則日牧の青毛御
 馬壱足雅楽頭様へ進じられる。御馬に中村治郎右衛門
 御付け、御使者には渡部次太夫遣わされ候との事也。

【原文の読み下し文】

寛文五年（一六六五）六月

一 廿一日 天気能

一 殿様四月廿一日に御暇御拝領なされ、同廿二日は左内様
 に御拝領の由。六月四日江戸御発足遊ばされ、碓関口
 初めて殿様並びに左内様御下向、今日

○但し次太夫九郎左衛門御供

巳の刻御着城。則、久昌院様へ御出で御雑煮上がる。そ
 れより表御座の間へ御出で御膳召し上がる。江戸への御
 案紙の儀は御公儀むき、江戸においてこの度は仰せつ
 けられる。爰元にては御一門様方へばかり右筆仰せつ
 けられ、則、右筆手前に留め書きこれあり候。この度
 の御下り遅くなり候は、上様へ小鹿毛の御馬一疋五月
 十六日に御馬別当彦兵衛殿御馬屋へ御上げ、御使者溝
 江半右衛門遣わされる由也。又酒井雅楽頭様を五月廿
 三日に御振る舞いなされ、御帰り以後則日牧の青毛御
 馬壱足雅楽頭様へ進じられる。御馬に中村治郎右衛門
 御付け、御使者には渡部次太夫遣わされ候との事也。



※久昌院 三代将軍家光の側室で、五代将軍綱吉の生母・桂昌院に遠慮して、久昌院の「昌」を「祥」に改めた。同じく、先代信義の正室・桂林院も「慶」の字に改めている。いずれも天和元年（一六八二）のことである。

● 『時慶卿記』で見る為信、信建、信牧

田澤 正

◆ 西洞院時慶（一五五二―一六三二）

安土桃山・江戸時代初期の公家、左近衛権少将のち右衛門佐。慶長五年（一六〇〇）参議に任じ、従二位に昇叙した。

後陽成天皇の侍医で、官を辞したのち朝廷の中堅歌人として活躍し、歌集「詠草」ほかを遺した。寛永十六年（一六三九）没、八十八歳。

◆ 『時慶卿記』

参議西洞院時慶の日記。欠本もあるが天正十五年（一五八七）から寛永十六年（一六三九）までの記録。後陽成天皇の掌侍、平時子の父として朝廷で重きをなし、日記の内容は詳細である。

千利休の最期、関ヶ原の戦い、西軍諸将の処刑など重要な事件についての記事も少なくないが、特色は文芸・芸能関係記事が豊富なことである。

◆ 『時慶卿記』に書かれている為信、信建と信牧

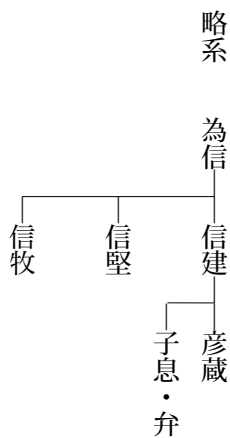
『時慶卿記』の特徴は、為信、信牧（枚）の記事も少なくないが、信建についての記事が格段に多く、内容は肉親かとも思えるほど細やかである。

例えば信建の「子息誕生」のときは産着を贈り、丈夫に育つようと「弁慶」と呼び、「犬張り子」なども届けている。

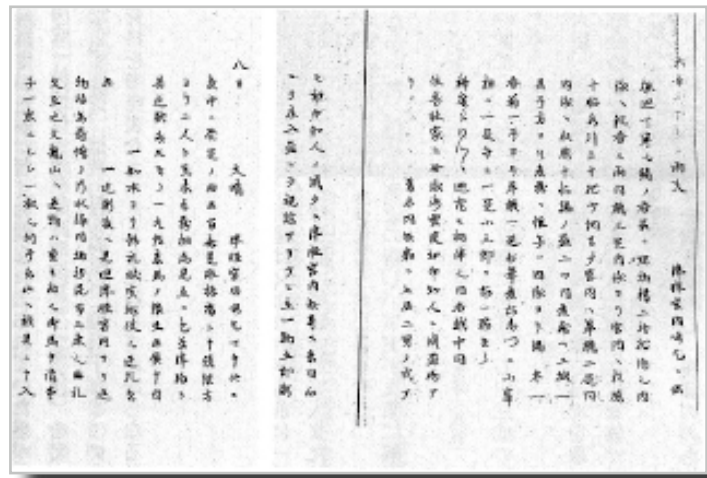
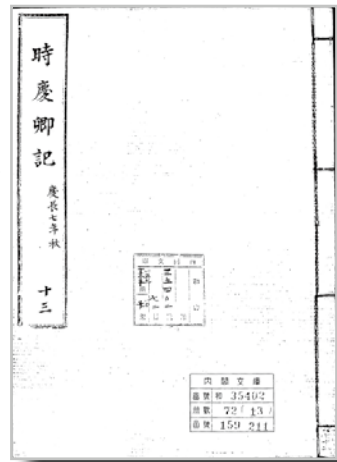


◀ 犬張り子

また、信建の長男と思しき「彦藏」が津軽で死去したとき、西洞院家の菩提寺、京都の十念寺に廟堂を建て、信建死去後は長年にわたって忌日の法要を営んでいるあたり尋常の仲ではない。
 信建が時慶卿を介して、秀吉の正室・高台院と親しかつたことも見逃してはならない。
 従来 of 津軽の歴史に、新しい一ページを加えた資料である。



『時慶卿記』



● 洪水図から見る城の防御地形

田澤 正

◆ なぜ城地に高岡を選んだか

「弘前城」を造成するに当たって高岡を選んだ理由については、戦略上極めて有利だったことによる。具体的には本丸西の直下に岩木川の奔流があり、東方には土淵川が流れていること。また、南は険阻な山が連なり自然の要害となっていること。城内の湧き水が豊富だったことが挙げられる。

郷土史家の故成田末五郎氏は、弘前城の防御上の地形について、「城は岩木川と土淵川の間挟まれた丘陵地帯にあり、外郭は古堀、南溜池・南塘、土淵川、岩木川を廻した地域である」、「長勝寺、大円寺、八幡宮、神明宮一帯は出丸として経営されている」と述べている。

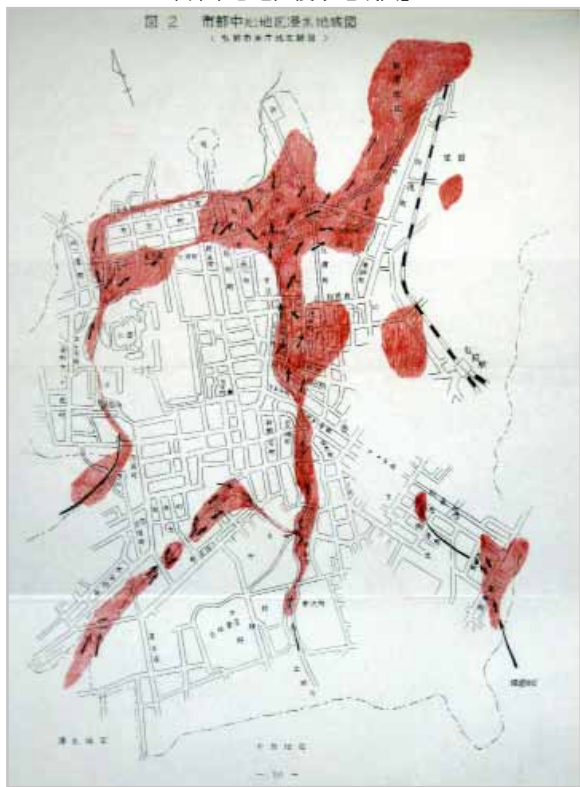
さらに加えれば、防禦上比較的弱い北と東は、寺沢川を堰き止めて南溜池を造成し、事ある時は水門を開き、土淵川を氾濫させ、下流で岩木川と合流させて敵の侵入を妨害するものとなる。

◆ 城を囲んでいた川氾濫の実例

宝暦二年（一七五二）六月二十七日の「御日記」に、土淵川の氾濫で流された橋を次のように記している。

- 一、南溜池・南塘と樋口御普請所残らず破損。
- 一、土手町大橋（蓬萊橋）一ヶ所、柱七本流失。
- 一、御徒町橋流失。
- 一、東長町大橋流失。

▼昭和33年の『史跡弘前城跡水害関係綴』から
「市部中心地区浸水地域図」



一、薬王院橋流失。

一、北横町の橋南の台より北の方へ拾三間程流失。

一、横町より蔵主町への入口、埋み樋大破。

これ以前の慶安（一六四八）のころは、土手町大橋（蓬萊橋）のほか橋は架かっていなかった。いつでも取り除ける板を渡した「橋」以外は架けなかつたのである。

ちなみに、土手町大橋が蓬萊橋になつたのは天保九年（一八三八）である。

●津軽最大の一揆・民次郎一件

毛内 昭夫

◆勃発

文化十年（一八一三）、弘前藩最大の抗議事件「民次郎一揆」が起きた。

この一揆は、今の五所川原市、つがる市、弘前市を含んだ藩のほぼ全域の二千人以上の農民が起こした事件である。

原因は、文化五年（一八〇八）、藩の十万石昇格による出費と、蝦夷地警備の経費が、藩の財政を破綻に追い込んでいたことによる。

藩当局ではこの穴埋めとして、農民の年貢取り立てを苛酷に実行したのである。

加えて人馬の徴発を強行したため、収穫が平年の六分作まで落ち込み、飢饉に喘いでいた年でもあった。

◆民次郎の処刑と顕彰碑

このとき、年貢徴収の緩和を要求した農民が、弘前城の北門に集結、藩に直訴したのである。

当時は、集団による直訴は禁じられていたこともあって、藩では鬼沢村の民次郎を首謀者とみなし、この年の十一月二十六日に取上の刑場で処刑した。二十二歳であった。

ただ、この処刑には、藩としてもやむを得ない事情があったようである。決起については理解したものの、法を犯した者については、建前上、相応の処置をとらねばならなかった。

民次郎には、妻と、おんという娘があったが、離縁して決起に加わったという。

鬼沢村の鬼神社に隣接する竜味庵墓地に、民次郎の墓があり、弘前市立自得小学校の校庭に「義民藤田民次郎出生の地」の顕彰碑が建ち、今なお遺徳を伝えている。

◆ 処刑に際した申し渡し

取上の御仕置き場においての申し渡し文

高杉組鬼沢村彦兵衛二男

民次郎

われ儀、当九月高杉組・藤代組・木作新田村々の者どもが大勢徒党のうえ強訴に及び候節、われ儀、頭取の趣相聞こえ、入牢の上僉儀のところ、御[※]收納御免願いの儀を百姓ども寄り合ひ、弘前へ罷り上り強訴に及び候儀、ことごとくみな頭取の致し方に相違なく相聞こえ、言語道断不届き至極の者につき斬罪行うものなり。

※頭取 集団のかしら、ここでは首謀者

※御收納 年貢のこと



▶ 民次郎の顕彰碑

弘前城築城400年祭記念

古文書で見る「弘前城あれこれ」

《4分冊の内第2冊》

平成23年11月 発行

平成24年 3月 PDF版

弘前市立図書館後援会
弘前市立弘前図書館